

令和 5 年 3 月 8 日

## 日本音響学会誌に掲載された復興公営住宅に求められる 夜間の音環境の静かさについての論文が一般公開されました

共生システム理工学類サウンドスケープ研究室が、高速道路沿いに建設された復興公営住宅における騒音問題についての社会調査を行い、震災復興期であっても居住者が住宅に求める夜間の静けさは、屋内で 40dB 以下であることを明らかにし、この値が満たされない場合、居住者は音環境だけでなく、生活環境全体に対して厳しい評価をすることがあることを明らかにした。

共生システム理工学類サウンドスケープ研究室の永幡教授らが日本音響学会誌 78 巻 9 号に発表した「震災復興期における被災者が求める音環境についてのケーススタディ」という論文が、3 月 1 日より、日本音響学会誌のサイトで、一般公開された。

共生システム理工学類サウンドスケープ研究室は、仙台市の高速道路沿いに建設された復興公営住宅で起こった騒音問題について、社会調査を行った。その結果として、震災復興期であっても、居住者が住宅に求める夜間の静けさは、現行の環境基準が策定される過程で、「騒音影響に関する屋内指針」として設定された 40dB 以下であることが明らかとなった。この際、窓を開けて暮らすことを望むものは窓を開けた状態で、窓を閉めて生活することを望むものは窓を閉めた状態で、この値を満たすことを求めている。そして、この値が満たされなかった場合、居住者は住宅の音環境だけでなく、生活環境全体に対して厳しい評価をすることが明らかとなった。

また、元々窓を開けて暮らすことを求めていたものであっても、窓を閉めて暮らすことを受け入れれば、音環境に対する不満は減少し、生活環境全体に対しての評価も改善することが分かった。そのため、復興公営住宅への入居時期を、窓を閉めて暮らすのが当然である季節にずらし、まず、窓を閉めて暮らす生活に慣れるよう配慮すれば、音環境に不満を感じるものの数を入居当初から減らすことができた可能性が示唆される。

さらに、このケースでは、仙台市が専門家の助言を無視した、誤った計算方法で設計した遮音壁（防音塀）が高速道路沿いに建てられ、若干の騒音レベルの低減は図られている。しかし、遮音壁を特に必要とする棟・階に住む居住者は、誰一人として、その効果を感じていないことが明らかとなった。

これらの知見は、今後、大災害発生後に復興公営住宅等の被災者向けの恒久住宅を建設する際に、用地選定段階、住宅の設計段階、そして住宅の共用開始の段

階で、十分に考慮されるべき内容であると考えられる。本論文が、一般公開されたので、特に、地方自治体の住宅担当部門の方々にご一読いただきたい。

(お問い合わせ先)

共生システム理工学類・教授 永幡 幸司

電 話 : 024-548-5154

メー ル : [nagahata@sss.fukushima-u.ac.jp](mailto:nagahata@sss.fukushima-u.ac.jp)